

宇宙神教々義問答

020267-000-6

特53-217

宇宙神教々義問答

松田 一橘/編

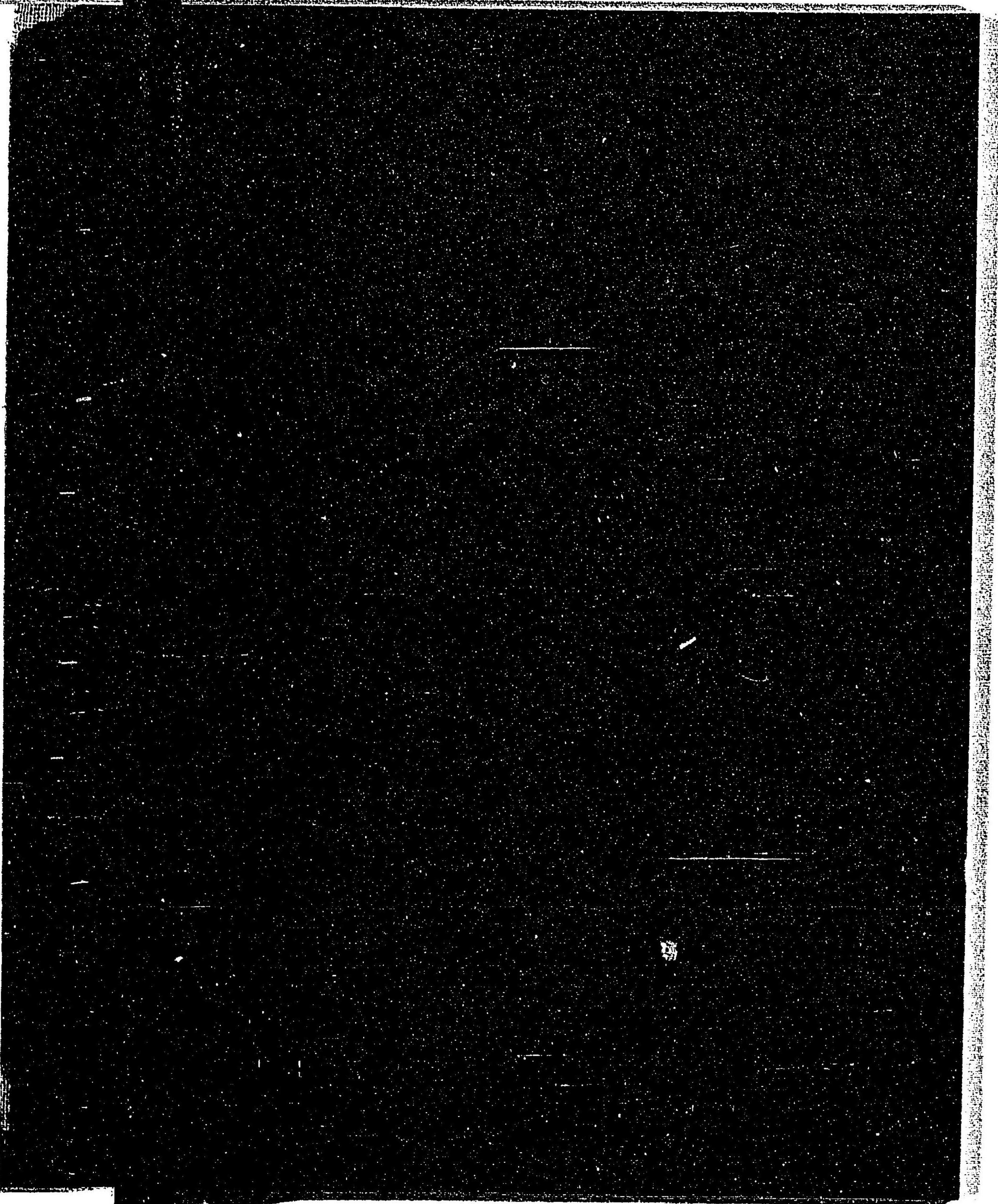
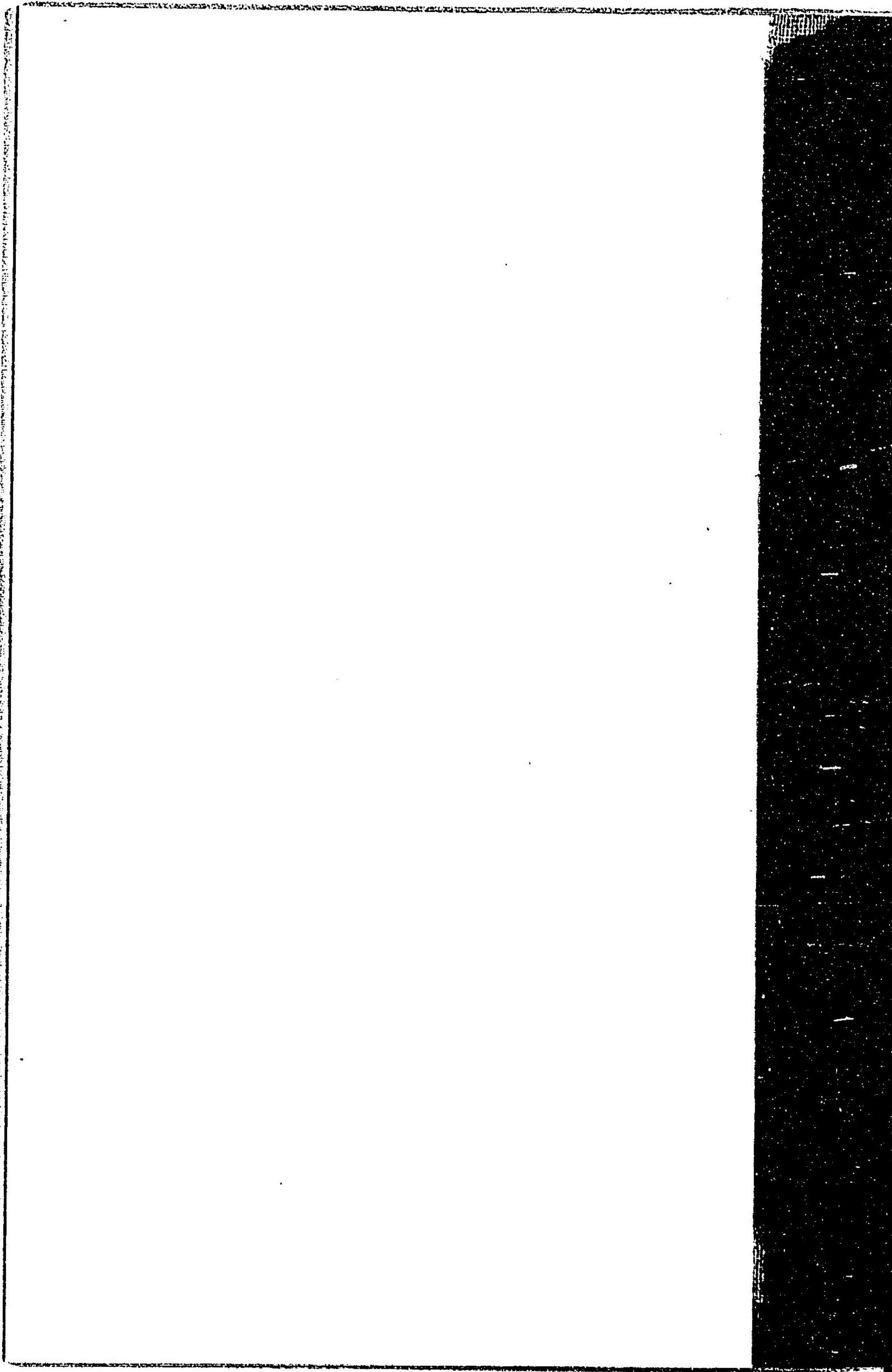
M23

ABI-0072

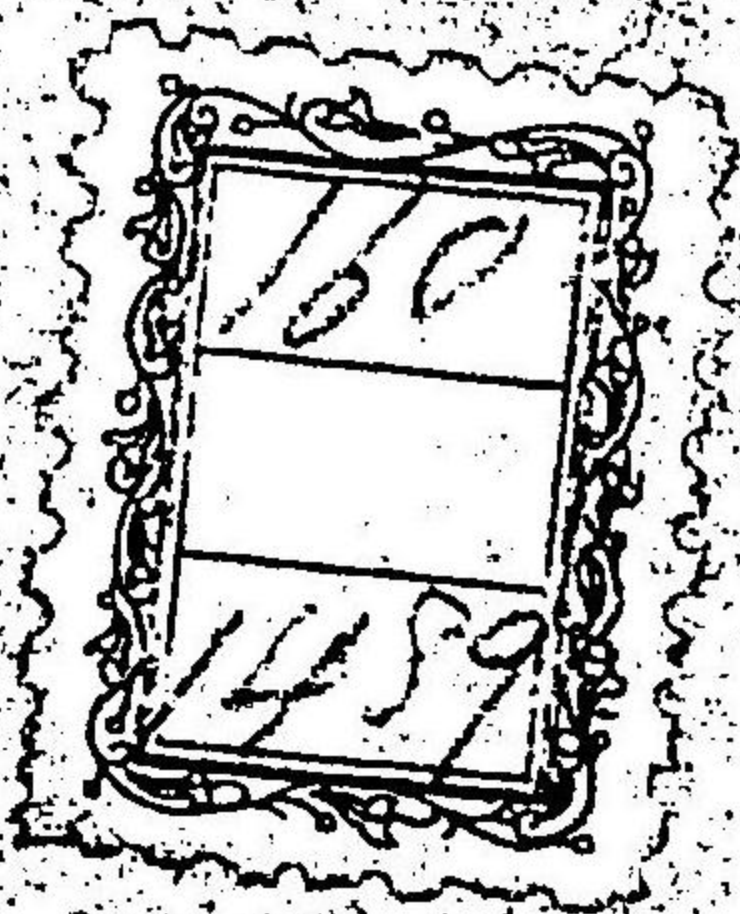


特5

2



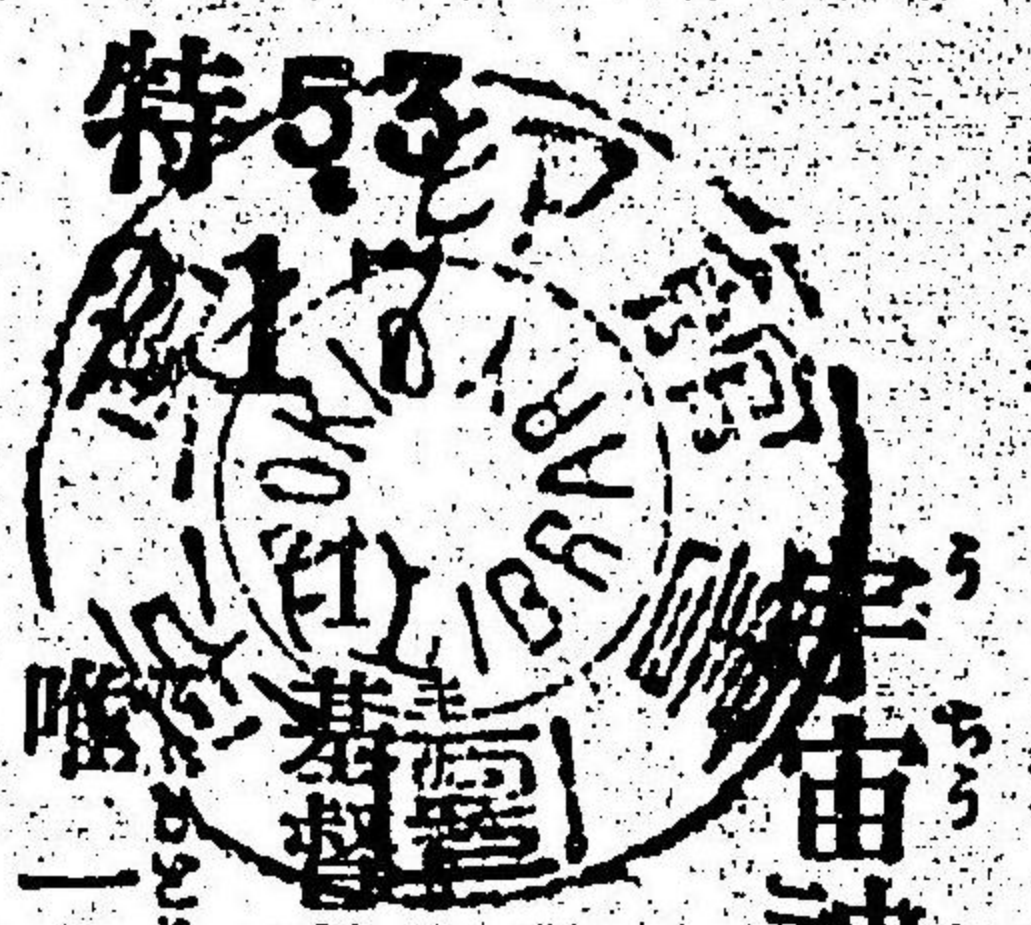
R-97



宇宙神教々義問答

日本宇宙神教々會

No 6624/23



宇宙神教義問答

第一章 基督教の教理

基督教中最初に學ぶべき一大教理は何ぞや

唯一の神乃ち父の存在し而して萬物之より生り我儕之に歸す

ること是なり(哥前七〇六)

(2) 神を尊崇するの道如何

完全の愛心を以て敬愛ひ又靈と眞理を以て崇拜み奉る可きなり

(3) 基督教の如何なる人ぞ

基督教は神の子に在して人間の爲に完全教導者、師範又救主なり

(4) 基督教の他教に超絶する教理は何ぞや



神と人とを愛するの道是なり

(5) 基督と師と仰ぎ又其教導者と爲すものは是何者ぞ

凡て皆基督の徒なり

(6) 基督の徒たる者の信ずべき教理は何ぞや

基督の徒たる者は神は天父にして基督は救世主なると神靈の感應と因果應報の確實にして悔改と認罪とに由りて基督の救を得ること及遂にこの世のもの皆永生に到る事を信するあり

第二章 宇宙神教

(1) 他教と區別せんが爲め我教義に附したる名稱は何ぞや

宇宙神教

(2) 宇宙神教なる名稱の由りて來る所如何

宇宙神教の名稱は宇宙間の人皆神に歸復りて完全無闕に至るの期あるを信するに基因す

(3) 宇宙神教の特別なる教理は何ぞや

罪惡は去り過失も亦終り永久の正義遍く到る事是なり (但九〇

廿四)

(4) 此教義に超絶る所の他教義ありや

善盡く惡を亡し聖淨全く罪過に勝ちて神は凡の者の上に存すとの教理に超絶るものあるとなし

(5) 紀元一千八百〇三年北米合衆國新ハムプシヤア州ウエンチユス

ターに於て定めたる宇宙神教々會の信仰個條は何ぞや

新舊兩約聖書は神の性質と人間の義務、幸福、及最終の目的に關

する天啓の教を含蓄する經典なりと我儕之と信ず

獨一の神存在し其仁愛の性質の恩寵の神靈に依りて獨の主たる

聖者耶穌に顯はれ而して終には凡の人類を聖淨と幸福とに挽回

し給ふべしと我儕之を信ず

聖淨と幸福は別つべからざるものにして信徒は秩序を失はず善

事を實行すべきものなりと我儕之を信ず蓋し是等の事は皆萬人の

幸福利益なるを以てなり

第三章 神の存在

(1) 何に由りて神の存在を確認るや

創造の成果及び萬物皆同に神の存在を証するに由る

(2) 吾人の存在は何を表明すや

神の存在を表明す

(3) 神の存在を否定する者は如何なる者ぞ

愚者は心中に神なしと云へり(詩十四〇一)

第四章 神の善徳

(1) 神なる語は如何なる意義を有つや

神なる語は善を意味す(日本語の神は凡の物の上に立ち給ふも

のこ意あり神は永久の至善者なり

(2) 神は如何なる者に善ありや

神は萬物に慈惠あり其深き憐憫は聖業の上に普し(詩百四十

五〇九)

(3) 人は皆神の全善者あることを認識るや

神は至大至善至智の存在者なることを認識ざるものなし

(4) 至善者は常に何を求め給ふや

至善者の絶へず求め給ふものは乃ち其受造物の最大幸福

なり

(5) 神徳を表明する最良の句は何ぞや

神は愛ありと此句は最も優れて神の徳を表明す

(6) 神に悪むべき性質ありや

神は光なり少しの暗處(害悪怨恨痴情の如き)なければあり(約

壹一〇五)

(7) 神怒とは如何なる意ぞ

神怒とは神其造物を罰し給ふに善徳の嚴肅あるを謂なり

第五章 神は萬民の父なること

(1) 神は萬民の父ありとの事實より何を學ぶや

神は父なり故に其子たる人類の爲に幸福を絶へず求め給ふなり

(2) 父なる神は常に其子たる人類を如何に教導さ給ふや

父は常に其子を導き、彼等善を爲し幸福に居らんことを求め給ふなり

(3) 神の人間に爲し給ふ善は限りありや

神は常に人類の父にして其徳は如何なる所に至るも如何なるものにも亦何時迄も變ることなし

(4) 神は如何なるものを罰して其性質を矯正し給ふや

神は其愛する者を譴責給ふこと恰も父の其愛する子を譴るが如

し(箴三〇十二)

(5) 神は何時迄其子を矯正し給ふや

神はその子のなほ善良幸福なるものとなるまで教訓したまふな

り

(6) 世の父は如何にして其子を懲すことありや

肉体の父は其心に任せて暫く我儕を懲しむ(來十二〇十)

(7) 神は如何にして其子を懲し給ふや

靈の父は我儕に益を得せしめて其聖潔に與らせんが爲懲しむることを爲す(來十二〇十)

(8) 神は罪ある子を懲罰すること久しかるべきや

罪あるもの悔改め神に順従なる時の來る迄あり

(9) 無限の刑罰を罪人に與ふるは仁愛の所爲なりや

無限の刑罰は其結果全く害惡に存するを以て一の愛其中に存

することなし

(10) 神若くは刑罰と目的として人を罰し給はば如何

刑罰を目的として人を罰するは是れ恐怖べき怨恨凶悪の所爲に外ならず

第六章 神の公義

(1) 神は其性至善なると偕に又公義なるに非ずや

神の其凡の道に正しく其凡の所に慈惠深し(詩百四十五〇十七)

七)

(2) 神の公義を表示する佳句ありや

彼は眞實ある神に在して悪き所なし只正しくして直く在す(申三

十二〇四)

(3) 主なる神の審判は如何

神の審判は眞實にして盡く正し(詩十九〇九)

(4) 神の公義を簡單に説明すべし

神の公義とは神其造物の所爲に對し行ひ給ふ完全無關の正道を謂ふ

(5) 神の公義と其善徳とは抵觸することなきや

神の純性の完全なるものにして少しも抵觸することなく却て互に調和するものなり

(6) 神の公義の悪きものに誘ふに非ずや

神の公義則ち正道は悪に誘ふものにあらず蓋神自ら否定し給ふことなればあり

第七章 善行を要求め給ふこと

- (1) 何故神の人類の従順なるを求め給ふや
蓋神意に従ふは人類最上の幸福あるを以てなり
- (2) 人類の遵守すべき神の法律は何ぞや
人類の遵守すべき神の法律は神の定め給ひし道義法なり
- (3) 如何なるものに神の定め給ひし道義法存するや
第一神の十誠是あり
- (4) 神の十誠を簡単に唱すべし

千早振る眞神の外に神はなし、膝な屈めそ邪神に、聖名と唱ふだに
慎みて、安息日を瀆すなよ、其父母を敬ひて、人を傷け殺すなよ、
身の不品行を慎みて、身は貧しくも盗すな、口に眞實を証し
て、他を羨み貪るな誓、

(5) 我救主耶蘇基督の神の十誠を簡略に約言し給ひし句は何ぞ
爾の心を盡し精神を盡し力を盡し意を盡して主なる爾の
神と愛すべし又己の如く隣を愛すべし(路十〇廿七)

(6) 全心を以て神を愛するとは如何なる意ぞ
全く身命を神に委ねて其務を爲すを謂ふなり

(7) 己の如く隣を愛するとは何の意ぞ

己他の厚遇を欲する如く他を厚遇するを謂ふなり

(8) 主耶穌は如何なる新律を其弟子に與へ給ひしや

我爾曹と愛する如く爾曹も相愛すべし(約十三〇卅四)

(9) 耶穌は如何にして其弟子を愛し給ひしや

耶穌は其弟子と此世の爲に全く其性命を捨て給へり是れ完全き

愛あり

(10) 耶穌は人間の行爲に關する如何なる公法を與へ給ひしや

凡て人に爲られんと欲ふことは爾又人にも其如く爲よと(太七〇

十二)

(11) 何故に此公法を金言と稱するや

蓋し人爲の諸法中最上無比のものなればなり

第八章 人性の情態

(1) 幸と不幸の因りて起る所如何

善行は幸となり不善は禍を來たす

(2) 此は聖經の所謂賞罰の教義ありや

然り善を爲すものは善果を得惡を爲すものは惡果を得ると是則

ち聖經の教義なり

(3) 有罪の生活を爲して幸福あるべきや

罪ある生活は幸福ある能はず是れ正道の外一の幸福なけむばな

り

(4) 何を最上の幸福と謂ふべきや

常に善に居て善を爲し又人を幸福ならしめんとに勤むるをこそ
最上の幸福と謂ふべけれ

(5) 如何ある時を不幸の時と謂ふや

悪に與して悪を爲し怨恨憎悪の火焰胸中に炎々たる時を最も
不幸の時なる

(6) 正道を離るることに就て如何なる教ありや

正道を棄るは悪しく且つ苦しきことあり(耶二〇十九)

(7) ソロモン王は其罪に就て如何に言ひしや

罪を神に獲れば自己の生命を害ふ(箴八〇卅六)

(8) 罪の懼る可は何故ぞ

蓋し罪は神の誠と良心の責をも畏れざるを以あり

(9) 悪者に就て詩篇に謂ふ所如何

悪者は悲痛多しと(詩三十二〇十)

(10) 使徒ポロ如何に謂ひしや

残害と苦難は其途に遺れり彼等は平康なる道を知らずと(羅三〇

十六、十七)

(11) 悪の途と知恵の途とは其差違如何

知恵の途は樂しき途あり其徑すぢは悉く平康し(箴三〇十七)

(12) 悪者は何に譬ふ可きや

悪者あしきものの浪立なみたの海うみの如ごとし静しづかなること能あたはずして其水常そのみづつねに濁にごりと泥どろとを出いだせり(賽五十七(二十一))

(13) 神かみの悪者あしきものに與かたへ給たまへるもの何なぞ

神かみの汝なんぢをして心慄こころをじりき目昏めくらと精神乱せいしんみだれしめ給たまへん(申廿八(六十

五))

(14) 神かみの其聖前そのみまへに於おいて善せんを爲なす者ものに何なにを與あたへ給たまふや

神かみは其心そのこころに適かなふ人ひとには智慧ちゑと知識ちしきと喜樂よろこびを給たまふ(傳二〇廿六))

(15) 罪つみの自みづから受うく禍わざはひ則すなはち刑罰しおきありや

然しかり罪つみの悪者あしきものの自みづから受うく刑罰しおきにして徳義とくぎの善人よきひとの受うくる賞典ほうひな

り

(16) 罪禍つみわざの自みづから罰ばつする様如何さまいか

罪禍かみの自みづから罰ばつするの恰あたか熾はげ火しきを懷ふにして自みづから燒やるに異ことら

(17) 刑罰しおきとい何なにぞや之これと説明とぎめすべし

刑罰しおきの悪事あしきこと則すなはち有罪つみあるの行爲おこなひに應あずる自然しぜんの禍害わざはひなり

(18) 是等これらの教をしへの人間ひとに適切てきせつなりや

犯罪つみの未いまだ曾かつて好結果よきみを生しやうじたることなく之これに反はんして正義たうしきの人ひと

生のこ最上のうへの利益りえきなりとい必要ひつえうの教をしへなり

(19) 此教義このをしへを衷心こころのうちに信しんじて以后のち如何いかに身みを處しよす可べきや

此教義このをしへを衷心こころのうちに信しんじたる以后のちの罪つみに遠とほかり再またび近ちかくべら

ざること猶はは烈火はげしきひ中のうちより逃のがれたるが如ごとくすべきあり

(20) 人類の行ふべきものの何ぞや

善事なり何となれば善事の幸福の因なればなり

(21) 善事を行ふんとするに當り爲すべきものあり何ぞや

偏頗執拗の心を去り好んで他を祝すべきことなり

(22) 人の状態の其性質に由りて異なるや

人の性質は其状態を作るものなり故に性質の善あるの幸福を得不

善あるの不幸を招くものなり

(23) 聖經中に現世の應報に關する教ありや

義人すらも現世にありて報を受くべし況んや惡人と罪人に於

てをや(箴十一〇三十一)

(24) 聖經の心靈の將に行くべき未來の天堂地獄と教ふるにあらざるや

聖經の凡て正義者の在る所に聖淨幸福の天堂あり凡て不義

者の在る所に罪障不幸の充盈せる地獄あることを教ふ

(25) 天堂地獄の盡るときありや

各人同一の状態に在る間の天堂地獄借に在るなり

(26) 天堂地獄の何處に在るや

天堂の正義者の心魂にあり地獄の不義者と借に在り

(27) 天堂地獄を詠る歌句を知るや

心にて天堂地獄を造るなり善惡の岐の其どころ知れ

(28) 最惡の地獄の如何なるものと思ふや

最悪の地獄に怨恨暴逆の邪氣充盈して許多の苦楚存するなり

(29) 神の人類の爲に地獄を造りて人類を苦むる所とあし給ひしや將

た天堂地獄の人自ら其心中に爲るものにや

神地獄を造り給ひしに非ず但人類自ら其心を天堂となし又地獄

と變ずるのみ

(30) 如何にして人自ら其心を天堂となすや

人を愛し善を作す是れ心を天堂としたるなり

(31) 自ら地獄を爲るとの如何

人を憎み惡事を爲す是れ自ら心中に地獄を爲るあり

(32) 己の生涯を最大幸福の中に過さんとあらば當に何をなす可きや

最大幸福の生涯を得んとあらば宜しく惡を離れて善を行ひ和睦

を求めて切に此事を勉めよ(詩三十四〇十四)

(33) 此事の人生に最も緊要のことなりや

一の神に逆ひて罪に居り一の神の法に順ひて平和を得ること

なれば人生緊要の事なり

(34) 此事の何故緊要なりと謂ふや

罪の行に苦楚艱難の外未だ曾て一物の益なきことを教ふるを

以てなり

第九章 基督及其救

(1) 何の目的ありて基督は此世に生れ給ひしや

神の子の我儕の罪を除かんが爲に現れ給へり(約壹三〇五)

(2) 使徒パウロ此事に就て何と云ひしや

基督の我儕の父なる神の旨に循ひ今の惡世(即ち此世の害惡)より我儕を救ひ出さんとして我儕の罪のために己が身を捨て給へり

(加一〇四)

(3) 救との刑罰を逃れしむる謂に非ずや

然らず救との罪障乃ち刑罰の由りて來るべき凡ての境遇より逃れしむる謂なり

(4) 此救に關して他教派と異なる所如何

我宇宙神教の賞罰の公平正確にして如何なるものと雖も決して之を逃るゝことなきを信するなり

(5) 此事に關して教ふる所如何

不義を行ふものゝ不義の報を受く主の偏視給ふことなければなり(西三〇廿五)

(6) 神の律法を破るものにして無罪なるものあるべきや

神の定め給ひし律法を犯せば如何なるものと雖ども無罪なること能はず蓋し神の罰すべき者をば必ず赦すことをせずとあればな

り(蓋以下出坡三四〇七)

(7) 此事に就て聖經の教の何ぞや

(7) 手に手を合するとも悪人は罪を免れず(箴十一〇廿一)

(8) 救どの地獄を逃れ天堂に到ることを謂ふにや

然らず救との此處より彼所に逃れ又の行き若くの止る等の意に

非ず但愛に居り徳義を實行するの謂のみ

(9) 救どの如何なる意ぞ解説すべし

救どの正義の性質心魂の健全幸福并に心身の清潔なる境遇を謂

ふなり

(10) 放恣者を救ふに如何にすべきや

放恣者を救ふに先づ其人を放恣の境遇より救出し而して實着の

人となすにあり

(11) 罪人を救ふの法如何

罪人をして其罪を脱し再び其内に入ることなくして正義ある生

活を爲さしむるにあり

(12) 罪の中に在りて幸福安寧即ち救を得べきや

罪の中に在る者の救を得ること能はず蓋罪の自ら責むるものな

ればあり

(13) 罪の中に在る人を其儘に救ふの何の如くなるや

恰も病者を病の儘に健全なる人となし又不幸ある者を不幸

の中に置きて猶は幸福なりと謂ふに異らず

(14) 是れ背理の言に非ずや

然り救出さずして救へりと云ふの今將に溺死せんとするものを見
猶彼を溺るゝ所に置くが如し安ど背理たらざるを得んや

第十章 信仰及悔改

(1) 福音書中罪人の救へる可き方法を説教ること如何

神の前に其罪を悔改め主耶蘇基督と信するに在り

(2) 如何にして基督を信すべきや

基督の教訓と福音の主義に熱心忠實なる是れ基督を信する者

り

(3) 神の前に己の罪を悔改するとの如何なる意ぞ

神前に己の罪を衷心より懺悔し爾後善良ある生涯を神に需

ひるの謂なり

(4) 悔改との悪行を止め善道を學ぶの謂に非ずや

然り加之誠心以て有罪の行爲を止め益善道を求めて進むを

謂ふあり

(5) 人間の元來罪人なりや

人間の元來不完全にして人自ら惡事悪行を爲す於是始めて

基督教の生涯と性質を要すべき罪人となるなり

(6) 人間の性質の不完全且つ有罪のものなるを以て人間の如何にすべ

きや

正義を行ひて罪と惡を離れ神に歸すべし(但四〇二十七)

(7) 此教理は明白なるに非ずや

然り吾人若し罪人たらば速に罪を去り聖人となり悪人たらば直に惡を離れて正義者と爲らざるべからざるの明白あり

第十一章 改心及再生

(7) 改心及再生即ち新生と悔改との異點如何

改心則ち再生との眞理及び神靈の人心中に働き其惡性を矯正し以て罪に遠り身を以て神に獻せしむるを謂ふあり

(2) 罪を捨てたる後に爲すべきものの何ぞや

罪を忘れて再び觸ることなく高尚善美ある精神的の生路を取り進歩すべきなり

(3) 新生とい如何なる意ぞ

新生とい則ち血脈に由るに非ず情慾に由に非ず唯神に由て生ると謂ふなり(約一〇十三)

(4) 神に由て生れたる人を如何にして知るや

凡る愛ある者の神に由りて生れたるなり(約壹四〇七)

(5) 新生を得べき人の幾許なりや

天下一人として新生を経て基督教の幸福なる靈生を得ざるものなし

(6) 天下蒼生一人として救はれざるものなしとい何に由て之を信するや

蓋し罪あるもの一人として悔改せざるなく悪をなす者の一人として改心再生せざるものなきと信ずるに由りてなり

(7) 此説の聖經の教義ありや

然り地の極の皆思ひ出して神に歸り諸國の族の皆前に平伏し拜むべしといはれ聖經の教ふる所あり

第十二章 罪の赦免

(1) 何故聖經中 赦罪と悔改の密接あることを教ふるや

蓋し赦罪に最も必要なる悔改にして悔改せざれば赦罪を得ること能はざればなり

(2) 赦罪の適當定義の如何に謂ふべきや

赦罪とい人の過去に属する罪業を認めず且つ其人の未だ會て一度も罪を犯したることなき正義の人ありと做し新に信用を與ふるを謂ふなり

(3) 是に由りて之を觀れば我儕の特赦を得て刑罰を逃るべきものなりや

完全律法の下にの特赦あることなく左れば罪業に伴ふ苦楚常に離ることなし

(4) 他人の過去の過を赦すに依りて其當に受くべき罪より其人を免れしめ得るや

免れしめ得ず蓋し凡ての罪ある者には其受くべき刑罰あればなり

- (5) 單に罪人を愛すると其罪を赦すと其間に如何ある差違ありや
罪を赦すとの罪人の未だ罪を犯し惡道に迷はざる以前の如く其人に信用を置き少しも疑ふことなく普通の交際を爲すを謂ふ
- (6) 罪を赦して幾人に及ぶべきや
罪の赦しを求めて來るものには皆赦を與ふべきあり
- (7) 救主の罪を犯したる兄弟の事に就て何を云ひ給ひしや
若し兄弟爾に罪を犯さば之を諫めよ彼若し悔なば彼を許せ
- (8) 罪を悔るものを赦して幾度に至るべきや
若し一日に七度罪を爾に犯して一日に七度爾に對ひ我悔と云は
救すべし(路十七〇四)

(9) 神の罪人を赦し給ふと人間の罪人を赦すと其差違如何
神の罪を赦し給ふの人未だ罪を犯さざる以前の如く神の聖意に適するの感情を罪人に與へ給ふなり

10) 聖經の教ふる所如何

神靈自ら我濟の靈と偕に我等が神の子たるを証す (羅八〇十

六)

(11) 聖經に心自ら責むる事を教へて如何に謂ふや

我儕が心若し我儕を責めば神の我儕が心よりも大なるに由りて
凡ての事を知り給はざることなし故に神も亦我儕と責め給ふや
明なり(約壹三〇廿)

(12) 心若し自ら責むることなくば如何

心若し自ら責むることなくば神に對ひて憚る所なく且我儕心を主の前に安ずべし(約壹三〇廿一)

(13) 神の罪を赦し給ふことを如何にして知可きや

罪人自ら他の罪を赦すに由りて神は又其罪を赦し給ふを自ら悟る可し

(14) 神は如何なる時に罪人の罪を眞實と公義を以て赦し給ふや

罪人若し己の罪を言顯して其衷心より悔改め赦罪を需むる時不神の赦の時なる(約壹一〇九)

(15) 人皆其罪を悔い神の赦免を得たる時は如何

其時こそ敬神と救濟との普く到る時なるべけれ

第十三章 未來の試練

(1) 凡の人は現世に於て皆救を得べきや

現世に於て完全の救を得るものならず

(2) 救は唯現世に限らず來世にも及ぶべきや

救は神と基督の居給ふ所又罪ある心魂の存在する所に如何ある所と雖も到らざる事なし

(3) 來世は現世と異らずや

來世の現世と異り一層高尚にして且精神的の世なれば神は凡ての人を善良幸福の途に導き給ふに由り世の痴情又拙き感動

を受ることなし

(4) 來世に於て基督の何を爲し給ふや

基督の昇天者又救主にして其務を完成せんが爲先に永遠に存

在し給ふ是一人の救はれざる心魂なからしめん爲なり

(5) 基督の彼世に於ても人類に益を與へ給ふ事此世に於ると少しも異

ることなきや

基督の人類に益を給ふこと限なし彼の何處に於ても罪人の友た

り

第十四章 救の普及

(1) 未來の試練の萬人の救ゆる望の地なるや

然り未來の試練に依りて基督の永遠無窮の大教師たること及調
和の事業に一の限界なきことを知るべし

(2) ヘブル書の記者の此事に就き如何に論せしや

此故に彼の己に頼りて神に就るもの爲に懇求んとて恒に生れ
ば彼の全く救ひ得るなり(希七〇二五)

(3) 使徒の基督の死及復活は何の爲なりと云ひしや

基督の死にて復生し則ち生者と死者の主とならん爲なり(羅
十四〇九)

(4) 基督の如何なる者の主たるべきや

終に凡の者の主萬民の救主となり給はん(徒十〇卅六)

(5) パーロの此事を論じて如何に言ひしや

蓋父凡の徳を以て彼に満しめ其十字架の血に由て平和を爲し萬物則ち地上に在るもの天に在るものをして彼に由て己と和がしむるは是其聖旨に適ふ事あればなり(西一〇十九、廿)

(6) 耶蘇自ら此教義を簡明に示し給へり其の何ぞや

我若し地より擧られなば萬民を引ききて我に就せん(約十二〇卅二)

(7) 我地より擧らるゝとは如何ある意ぞ

彼將に十字架に擧られんとせしを謂ひしあり

(8) 萬民を引て我に就らせんどの如何なる意ぞ

是の萬民を引て彼の如き善美に導き神の聖意に合せしむること

を謂ふあり

(9) 救主の斯く宣べ給ひし意の如何

萬民の耶蘇と偕に天に擧られ神の幸福及聖徳に參るの謂なり

第十五章 基督の調和

(1) 調和どの何ぞや

調和どの人の神と和ぐこと則ち受造者は其造物主と和を講ずる教義を謂ふ

(2) 此教理の意義他に存するや

調和との基督自ら其身を捨て人類を神の意に適ふものと爲らしめんとし給ひし事を謂ふなり

(3) 基督の爲し給へる調和どの人類の受くべき罪の報 則ち刑罰を罪人に代りて受け給ひし謂なりや

他人の罪の爲め 即ち罪あるが故に苦しむと言ふべからざるに非ずと雖ども然れども人として他人の自ら犯せる罪過に代りて苦しむことを得ざるや明あり

(4) 基督の罪人に代り罪の負債を贖ひ彼を返済の責任より救ひ給ひしに非ずや

然らず罪人の自ら犯せる罪の債の心に平和を得て自ら安するに至る迄は償却せざるべからざるの福音の下に在ると律法の下に在ると敢て擇ぶ所なし

(5) 調和どの如何なる意ぞや

調和どの分れたるものを一に歸せまむるを謂ふ

(6) 如何ある事實を然か謂ふや

人類をして神と和ぎ一体とならしめ而して其友たるの好誼を結ばしめんとするを謂ふなり

(7) 調和の目的は何ぞや

神と人との調和及人々との友誼を結ばしめんが爲あり

(8) 耶蘇其弟子の爲に爲し給へる祈あり何ぞや

皆一に爲らん爲あり父よ爾我にあり我亦爾に在る斯の如く彼等も我等に在りて一に爲らん爲なり(約十七〇廿一)

- (9) 人々の神より擯斥せられて神と一体と爲るを得ざるの何の故ぞ
神の聖旨と知らずして悪業を爲すに由るなり
- (10) 神に合わんとせば如何なる方法に依るべきや
神の知識と仁愛とを學び心靈を神の聖徳及精神的の生涯に發達せしむるに在り

第十六章 永久の生命

- (1) 基督教々義中尤も必用なるもの何ぞや
基督教の教々義中尤も重要なるもの心靈の不滅にして此心靈の益々善美幸福の世界に進み永久の生命を受る事なり
- (2) 心靈の如何なるものぞ

- 心靈の人体中に寓り而して其諸の機關を左右する活氣なり
- (3) 如何にして身体中に心靈の存在するを知るや
蓋し自ら存在するを知るに由てなり
- (4) 死亡どの心靈則ち魂魄の分散するを謂ふにあらずや
死亡どの獨り身体の分散するの謂にして心靈に及ぶべきものにあらず故に心靈の身体を去り一層高尚なる存在に遷るものなり
- (5) 基督の何を以て其弟子を教へ給ひしや
死滅及び永生の道を新に教へ給へり
- (6) 何の爲に死ありや
一層高尚の域に進み心靈の目的に適する生涯を得んが爲なり

(7) 心靈の未來の如何あるものぞ

心靈の未來の益々進遷て永久に到るあり

第十七章 基督教を信するの利益

(1) 基督教に於て吾人の扶助となるべきもの何ぞや

神の道基督教の教會聖式及祈禱是なり

(2) 神の道との如何

神の道との神の靈に導かれたる善良にして且聖淨なる人々の宜べたる神の教誡を謂ふ

(3) 基督教の教會とは何ぞや

基督教の教會とは基督教に忠實なる聖徒の會合にして互に相助け

且勤勞と責任とを互に負ふの契約を爲したる社會を云ふなり

(4) 何故に教會を組織するの必用ありや

教會を組織するの主の吾人に要し給へる業務を全ふするに必要なる扶助注意及忠告を互に授受せん爲なり

(5) 基督教信徒の如何なる生活を爲すべきものぞ

神を愛し又人を愛す是れ其法あり

(6) 基督教會に幾多の聖式ありや

獻兒洗禮及晚餐の三式あり

(7) 獻兒禮とは何ぞや

兩親其兒を教會に獻じ而して神の救護と教誨に委ねるなり

(8) 洗禮の如何なるものぞ

洗禮の基督信者なる事、其心靈の聖淨なること、及靈の洗禮を認識すること等の模標として領する外形の禮式なり

(9) 晚餐は何ぞや

晚餐の基督其弟子と偕に飲食し給ひし事に起り而して其肉と血の彼の教を此世界に與へ給へる生命の「パン」及生命の水の眞理を表明したるものにして信徒の之に由て偕に養へることを知るの禮式なり

(10) 祈禱の何ぞや

祈禱の人々に必要なるものを神に對ひて表し心より要むる事なり

(11) 神の如何ある時に人々の祈禱に應じ給ふや

凡て神の旨に合へる事と求めば彼必ず聽かん(約壹五〇十四)

(12) 神に求めて得ざることをあるの何故なるや

爾曹求めて尙は得ざるの妄に求むるが故なり(雅四〇三)

(13) 最も應驗ある祈禱と爲す法如何

己の思想を神の方向に向け聖き望を以て心を充し然る后祈るに在り

(14) 己の性質を益善良の域に達せしめんとするに如何なる心と

以て祈るべきや

我の意思を去り常に他人の爲めに幸福を求めんとするの心を以

てすべし

(15) 自己及凡ての人類の爲に如何なる祈禱が最も善きや

凡の人類に祝福を求むるの祈禱の最も善きものなり

(16) 神に對して第一に求むべきは何ぞや

神に對して爲す可きの務を全ふせんが爲め常に神の祐助を求むることあり

第十八章 主の祈禱

(1) 新約書中祈禱の模範となる可きものを示されたりや

主の祈禱と稱するものは是なり

(2) 主の祈禱を誦せよ

天に在す我儕の父よ願くは爾名を尊崇させ給へ爾國を臨らせ給へ爾旨の天に成る如く地にも成せ給へ我儕の日用の糧を今日も與へ給へ我儕に罪を犯すものを我赦す如く我儕の罪をも赦し給へ我儕を試探に遇せず惡より赦出し給へ國と權と榮の爾の窮なく有給ふ所なり「アーメン」(太六〇九一十三)

(3) 此祈の何に對ひて爲したるものぞ

神乃ち天に在す父に對して爲したるものなり

(4) 此祈中に人類の爲に最も必要なる事あり何ぞや

第一神の萬民の父なること次に其子として神に盡すべき務及神を信ずるの道等あり

(5) 此所に於て他人に對するの道を如何に表はされしや

他人を遇するに最も寛大ある意を以てすべき事の兄弟の關係に於るが如くすべきなり

(6) 爾名を尊崇せ給へとの如何なる意ぞ

神聖を以て神の名を敬し眞畏を以て崇むべきことなり

(7) 爾國を臨らせ給へとの如何なる意ぞ

神及基督の道の萬民の心靈を支配し給はんことなり

(8) 爾意の天に成る如く地にも成らせ給へとの何の意ぞや

神の訓戒の普く實行せらるる事なり

(9) 日用の糧を求むるの何の爲ぞ

是の生命の健康を保たん爲にして且神の賦與へ給ふ物を感謝しつゝ受くるの謂なり

(10) 我儕に罪を犯すものを我赦す如く我儕の罪を赦し給へと祈るの何の故ぞ

他人の罪を赦すの則ち我罪を神に赦さるる唯一の法なればなり

(11) 試験に遇せず惡より救出し給へと祈るの何故なりや

人自ら試験に陥らざらんことを欲せば彼自ら好んで試験を避け且試験の存する所だに近寄らざるの心生すべければなり

(12) 試験に遇はず之を避けて后吾人の守る可きもの何ぞや

己の爲すべき本分を盡さん爲に勉むべきなり

(13) 他人の幸福に關して此祈の教ふる所如何

萬人の幸福安寧と熱心以て求むべきことあり

(14) 此祈に應じ給ふものゝ中神の最も善き賜の何ぞや

萬民の救済と祝福との最も善き神の恩賜なり

(15) 此祈禱の最後に在る「アーメン」との何の謂ぞや

求むるものゝ誠意より發する語にして(斯くあれかし)どの意なり

り

(16) 此祈の意の我儕生涯に如何なる結果を與ふるものぞ

我心中に高尚善良の習練を興へて以て生涯を幸福の域に導くものなり

ものなり

(17) 眞誠の生命なき祈の如何なるものぞ

嘲弄の語に外ならず恰も行無き信仰の死ぬると一般あり

第十九章 結論

(1) 前章の教義の可否如何

吾人に必要にして且つ活カある眞正の基督教眞理の如し

(2) 此教義の如何なるものに符合すべきや

此教義の道理に契合し天啓たるに適ひ又人性の希望を満足せしむるに足る

しむるに足る

(3) 此教義の如何なる目的に適するや

此教義の世を救ひ且幸福ならまむるに適切の教義なり

(4) 此教義に對して信徒の盡すべき義務の何ぞや

此等の教義を自ら深く心に銘じ又此教義を以て他人を導く義務あり

(5) 此教義の人の性情に如何なる感動を興ふると思ふや

此教義の初め人心の中に入りて其性情を完全にし而して遂に眞理を會得せしむ

(6) 此教義の吾人に及ぼす效能如何

吾人をして永存者の祝福中に幸福完全の域に至らしむるの效あり

(7) 此教義の吾人に興ふる利益の常に吾人と隨なるべきや

吾人の到る所は此教義を利益伴はざるなく且常に吾人の性質行爲を善ならしむ

(8) 此等の教義を實行する方法如何

神と人とを愛し惡に反し善に與するに在り

(9) 此教義の現世に興ふるの利益の何ぞや

神の榮光と其子たる人類の救済とのため人心の中に常に働く所の一大利益是なり

明治二十三年十一月五日印刷
同 十一月十日出版

定價二錢

編輯者
兼發行者

松田一橘
東京市麴町區飯田町四丁目五番地

印刷者

松本義保
全 京橋區弓町十三番地

印刷所

續文舍
全 京橋區弓町十三番地

R-97

四
第
二
十
三
卷
第
一
次
正
日
印
刷

第
一
次
正
日
印
刷

第
一
次
正
日
印
刷

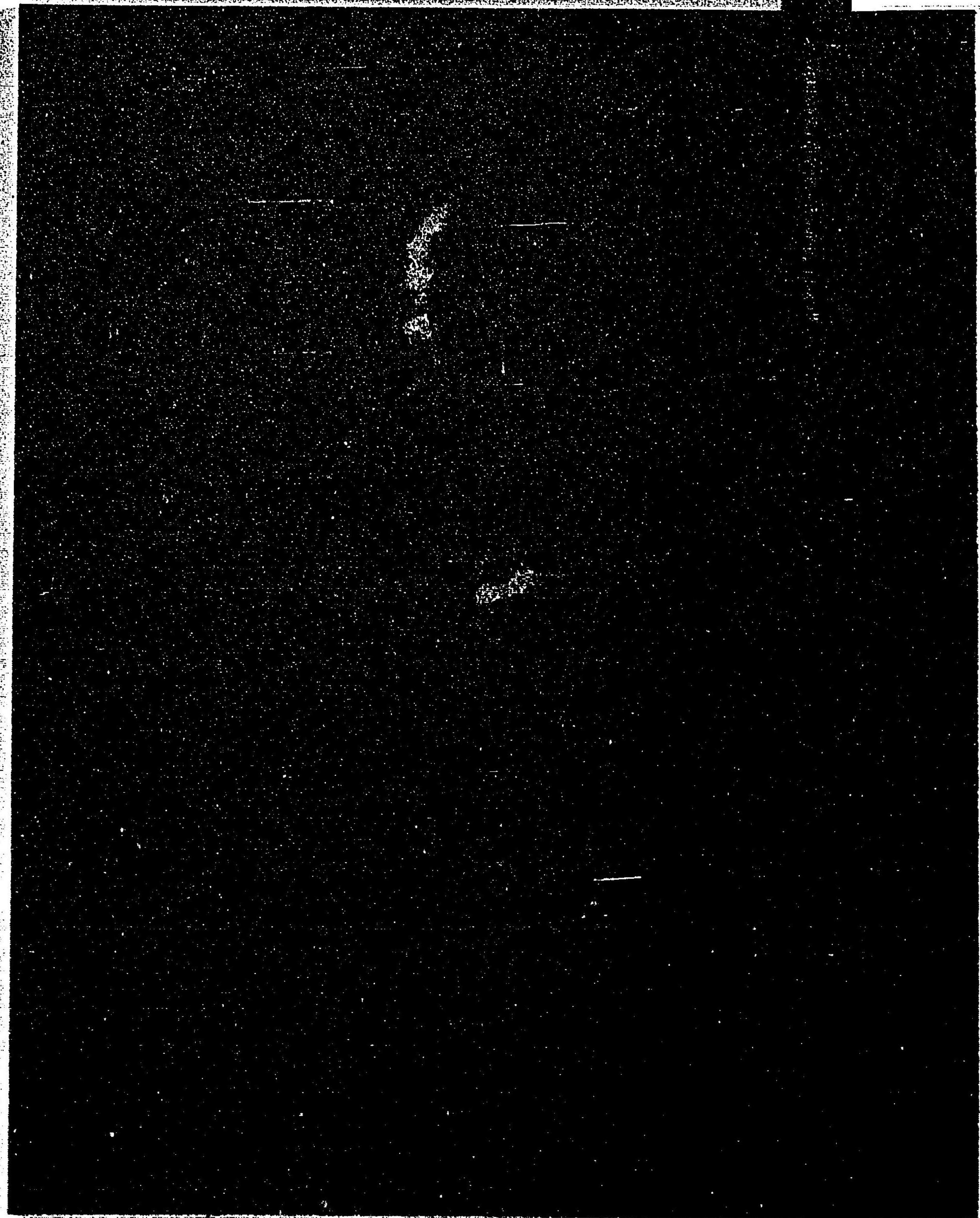
第
一
次
正
日
印
刷

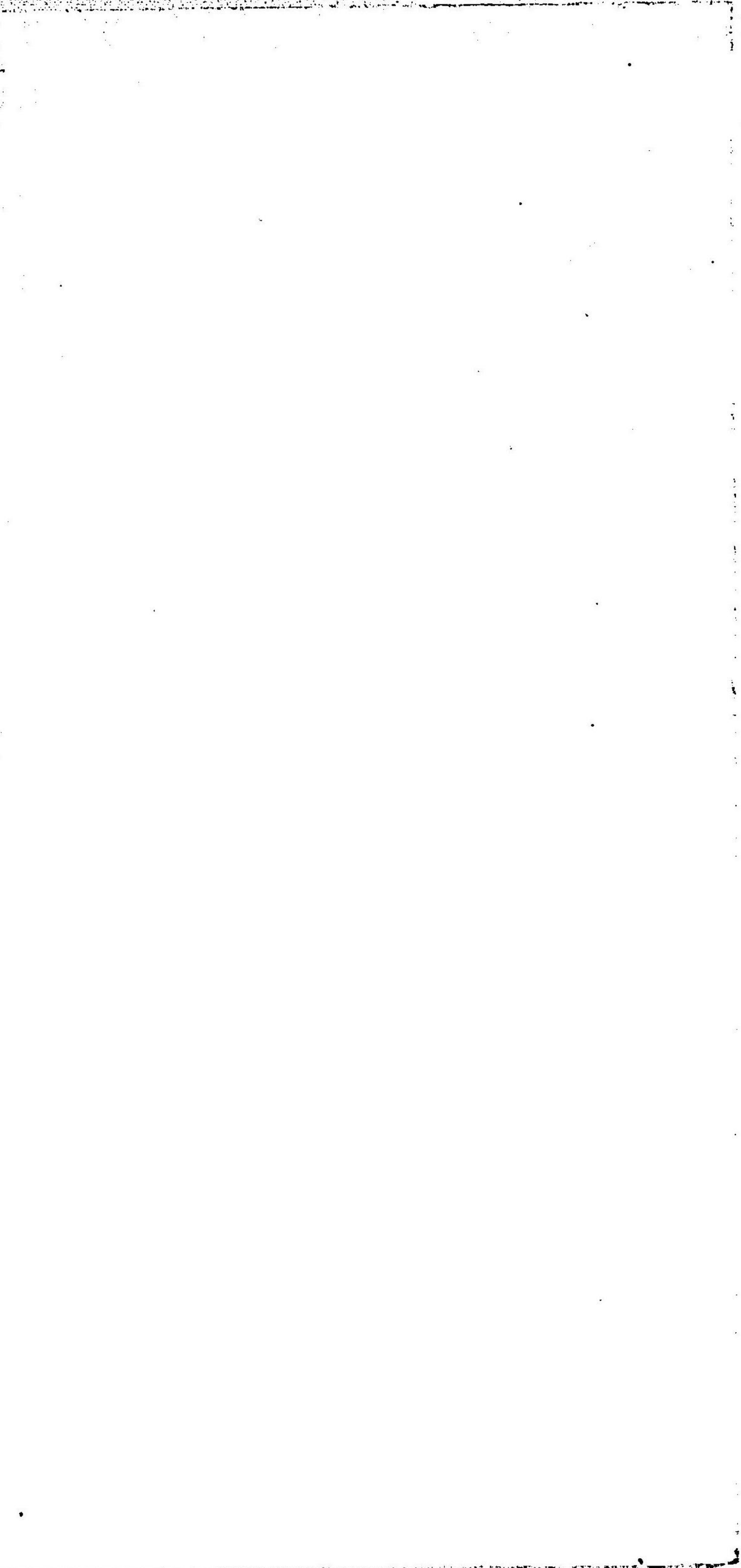
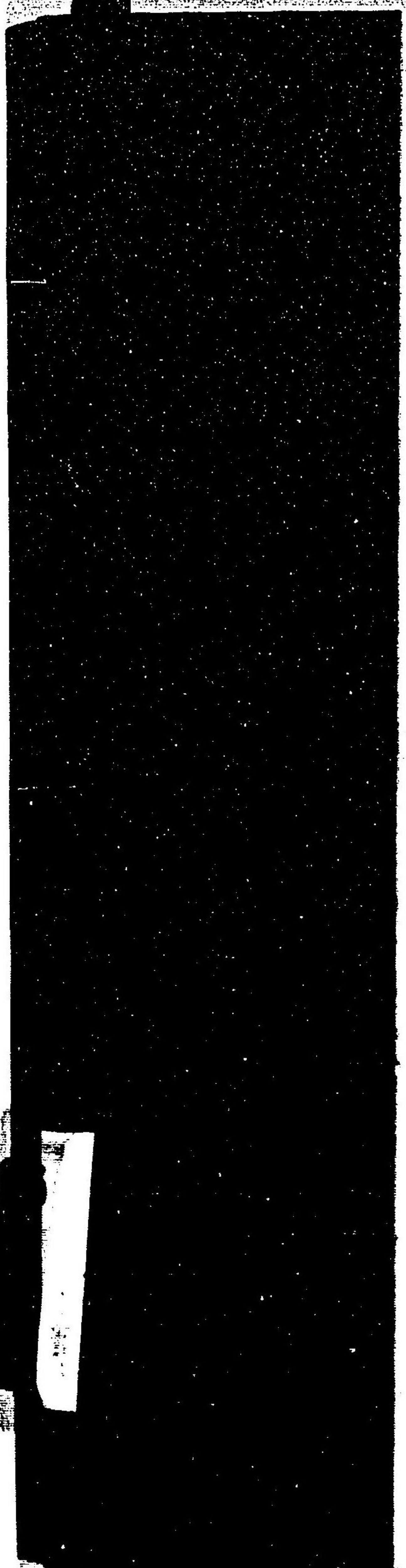
第
二
次
正
日
印
刷

第
二
次
正
日
印
刷

第
二
次
正
日
印
刷

第
二
次
正
日
印
刷





Small, illegible text or markings located on the left edge of the black redacted area, near the bottom.